

令和4年度「青森市浪岡体育館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月19日

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 青森市浪岡体育館 |
| 設置目的 | 市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。 |
| 所在地 | 青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地 |
| 指定管理者 | 【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地 |
| 指定期間 | 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | 検証結果 | 評価結果 | |
|--------|---|------|-----|
| | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | <ul style="list-style-type: none"> 施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適正に配置している。 スポーツ施設管理業務の経験者、振興活動(事業実施)の経験者、スポーツに関する知識を有する者を配置している。 外部研修に職員が参加し、その内容について職員会議を通じて情報共有を行っている。 各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。 危機管理マニュアルを更新し、緊急時の対応に備えている。 消防訓練(消火、避難、通報)を年に2回(8月、1月)に実施している。 個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管するなど、適切な管理を行っている。 監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りを行い、施設管理に取り組んでいる。 節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で積極的に取り組んでいる。 スポーツ庁等が公開している新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに則り、随時感染症対策を行い、安全安心な施設利用に取り組んでいる。 | ○ | |
| 運営について | <ul style="list-style-type: none"> 体育館の使用申請については、原則先着順となっているが、スポーツ大会を優先し、調整している。障がい者などへの対応については、駐車場の確保に取り組むとともに、要望に応じて介助を行っている。 施設利用者からの要望について、職員会議などで情報共有のうえ反映できるように取り組んでいる。また、施設入口にアンケートボックスを設置し、利用者の要望・意見の把握に取り組んでいる。 職員会議を週1回全職員で行い、情報の共有化に取り組んでいる。苦情などがあった場合には、速やかに職員同士で連絡を取り合い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。 | ○ | |

| | | | |
|------------|---|---|--|
| 事業実施結果について | <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、「小学生陸上教室」や「ジュニアバスケットボール教室」など小・中学生を対象とした事業を行い、地域の青少年の健全な育成とスポーツの普及に貢献した。 ・幅広い年齢層に応じた各種スポーツ事業を行うため、高齢者を対象とした「ニチレクボール(室内ペタンク)講習会及び交流大会」を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部を除いて中止となったものの、「浪岡地区体育大会」をはじめとする各事業への参画も継続的に行っており、各事業の地域定着に貢献できるように努めている。 | ○ | |
| 収支決算書について | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。 | ○ | |

| |
|--|
| 【総合評価】 |
| <p>全ての評価項目について適正に実施している。 体育館を有効かつ効率的に使用できるよう、スポーツ大会主催者、スポーツ団体、浪岡中学校等と調整を行いながら、適正に管理している。 また、一部新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった事業はあるものの、「小学生陸上教室」の開催など、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に応じた各種スポーツ事業が継続的に行われており、体育・スポーツの普及振興が図られていることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p> |
| 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】 |
| |
| <p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p> |